

『平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項』等の寄贈について

1 経緯

- 広島市は、昭和24年5月20日から7月20日の間、中島地区を平和記念公園として整備するため、「広島市平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項」（以下「要項」という。）により、平和記念公園及び平和資料館の設計案を設計競技（コンペ）により募集した。応募点数は145点、そのうち、東京大学の丹下健三グループ案が一等となり、平和記念公園等の整備は丹下の案に沿って行われた。
- このコンペは、昭和24年8月6日に施行された広島平和記念都市建設法に基づく平和記念都市広島の象徴となる平和記念公園等の建設に関わる重要なものであったにも関わらず、これまで当時の要項はコピーすら見つかっておらず、業界誌等で要項の趣旨が漠然と断片的に紹介されているのみで、既に要項は存在していないものと思われていた。
- ところが、令和3年、原爆ドームの保存調査や第一次保存工事に中心的な役割を果たされ、自身も建築家としてこのコンペに応募された佐藤重夫広島大学元名誉教授のご遺族宅（岡山県都窪郡早島町）でご令孫の佐藤研介氏が要項及び関連資料を奇跡的に発見された。この発見に伴い、同年10月に平和資料館で開催された展示会「原爆ドームの軌跡」でコンペ要項の画像が紹介されたが、本市への寄贈までには至らなかった。
- 令和3年の発見以降、建築家佐藤重夫研究の第一人者である法政大学元教授の古川修文氏（東京都西東京市在住）及び本市の元都市整備局長の高東博視氏を介して、佐藤氏ご遺族に対し、当該資料は後世に残すべき大変貴重なものゆえ、公的機関（本市）への寄贈を働きかけていたところ、この度、ご遺族の了解が得られ、本市に正式に寄贈されることとなった。（令和5年4月26日付けで受領）。

2 寄贈資料の概要

	項目	数量	内容
①	「広島市平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項」	2部	・2部のうち1部には、表紙に「変更」及び「決定」のゴム印が押印
②	設計懸賞募集の対象地区を撮影したパノラマ写真	3枚 1組	・募集時に応募者に対して販売されたもの
③	広島市平和記念公園設計懸賞募集用地図	1枚	・募集時に応募者に対して販売された対象地域の地図の青焼き
④	佐藤重夫あて書簡	1通	・岡山在住の佐藤氏の代理で広島市役所に応募書類を取りに行った池田建設(株)広島出張所長が佐藤氏に送った書簡 ・市役所窓口で担当職員から、口頭で応募に当たっての補足説明をされた内容を手紙で伝えたもの

3 寄贈資料の貴重性・重要性

- この要項は、これまで市役所内（公文書館、元課等）での複数回に渡る調査、丹下氏が在籍していた東京大学文書館や国立公文書館での調査、研究者が応募者の関係先等を調査した際にも見つかっておらず、長い間所在不明になっていた資料であり、現在のところ現存する唯一のものである。
- これまでは、設計競技の全貌が不明であったが、今回、要項だけでなく応募書類一式がセットで発見されたことから、当時の原爆ドームの扱いや軸線の考え方など平和記念都市広島が建設された経緯が明らかになり、今後、戦乱や災害等で破壊された都市の復興研究分野等での活用が期待される第一級の歴史的公文書である。
- 昭和24年当時の市民（被爆者）感情やGHQ統治下の検閲等を考慮し、要項には記載できない「原爆ドームは残す、西国街道は残す」といった市の理念を、市役所窓口で当時の担当職員から口頭で説明された内容を佐藤氏に伝える書簡の発見は、これまで判明していなかった新事実を示すものである。

4 今後の対応

- 6月19日(月) マスコミへの情報提供
- 6月19日(月)～8月18日(金) 公文書館7階閲覧室内で公開
- 10月～12月 今回の寄贈資料の展示を中心とした「平和公園整備に関する企画展」を開催

- 資料の位置づけを明らかにするため、佐藤重夫氏資料から原爆ドーム保存調査・工事など、関係の深い資料を紹介する。
- また、古川修文氏が今回の寄贈資料を基に執筆された論文『広島市平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項』（民族建築第162号、令和4年11月30日発刊）も紹介する。